

9. 組織間の情報共有

発電所・本店間、本店・国間及び発電所・関係自治体間それぞれにおいて、情報共有がスムーズでなかったとの指摘がある。

情報共有、情報提供に関して、当社がどのような対応を行っていたのか、以下に報告書の関係箇所を抜粋して記載する。

【報告書の記載】

<発電所・本店間の情報共有>

- 全電源喪失に伴い採取可能なプラントデータが限定的であり、さらに、発電所と現場の通信手段が少なく、情報を得ること自体に時間を要する状況であったことから、本店、発電所ともにプラントに関する情報量が絶対的に少なく、伝達できる情報は限られていた。（本編 P61）
- しかし、得られた情報については、発電所及び本店は常時TV会議でつながれており、情報共有しながら重要事項について本店は適宜、確認・了解を行っている。事例として、1号機の格納容器ベントの実施に際しては、発電所長の判断に加え、社長の確認・了解を得るとともに、国へも申し入れを実施した。1号機の原子炉への注入を淡水から海水に切り替える判断についても、発電所長が準備を指示し、社長が確認・了解している。（本編 P56）

<国、自治体等への情報提供（通報連絡）>

- 中央制御室内では監視できる計器はなく、緊急時に情報伝送するシステムも喪失する中、発電所対策本部ではわずかに残された情報伝達手段であるホットラインや現場から戻った人の口伝えにより情報を収集し事故の状況を把握するとともに、情報の発信に努めていった。（本編 P60）
- 通報連絡として、事象進展に伴うプラント情報の提供、格納容器ベントの実施予告、ベント時の被ばく評価等の情報を、限られた情報ではあったが国（内閣官房、経済産業省、文部科学省等）、県、町等、関係機関へ適宜、一斉ファックスや電話で連絡を継続して行った。（本編 P60）
- 福島第一原子力発電所からの通報のうち、浪江町については、ファックスの送信を試みた後（受信確認はできず）、普通電話、災害時優先携帯電話、衛星携帯電話、ホットラインを用いて繰り返し連絡を試みたものの、通信手段の不調により、結果として電話連絡がとれず、13日から社員が訪問し、状況説明を行った。また、原子力発電所の所在4町には3月11日より当社社員が訪問し、状況説明等を実施した。（本編 P64）
- 関係機関との間の情報流通を難しくした要因の1つは、オフサイトセンターが機能しなかったことにあると考えられる。（本編 P62）

- 原子力災害時には、国等による一元的な広報活動となるが、今回の事故ではオフサイトセンターが機能しなかったことから、3月11日夜から福島県内のラジオ放送、テレビテロップによる情報提供、及び福島第二原子力発電所の広報車両による住民の方への周知等、臨機の対応として当社独自に情報提供活動を実施した。(本編 P64)

<原子力安全・保安院への情報提供（通報連絡、要員派遣、質問対応等）>

- 通報連絡は、15日までに1時間あたり1件程度を送信していた。通報連絡のほかには、原子力安全・保安院の緊急時対応センター（E R C）に3～5名を連絡者として派遣し、本店対策本部とのコミュニケーションを図った。派遣した連絡者はE R Cプラント班のテーブルに同席しパイプ役として原子力安全・保安院からの問い合わせに対応した。(本編P60)
- 調査が必要でその場で回答できなかった問い合わせは、本店対策本部の各班や発電所に問い合わせを行って回答した。本店－発電所間の窓口をひとつにすることで、発電所への問い合わせが錯綜しないようにした。また情報班に回答を蓄積することで、同じ質問が繰り返さないようにした。(本編 P60)
- この際に得られた情報が原子力安全・保安院でどのように使われたかは不明であるが、当社連絡者の証言によると同じテーブルにいた原子力安全・保安院のE R Cプラント班ではすぐに共有されていたようである。(本編 P61)
- 全電源喪失に伴い採取可能なプラントデータが限定的であり、さらに、発電所対策本部と現場の通信手段が少なく、情報を得ること自体に時間を要する状況であったことから、本店対策本部、発電所対策本部ともにプラントに関する情報量が絶対的に少なく、伝達できる情報は限られていた。本店、発電所ともに、得られた情報についてはファックス、電話などを通じて国等へ発信していた。(本編 P61～62)

<官邸との情報共有>

- 発電所の情報は本店を経由して、本来であれば、経済産業省から官邸の原子力災害対策本部へ送られる。(本編 P62)
- 官邸については、原子力事業者防災業務計画上、原子力災害時に当社から要員を派遣する手順とはなっていなかったが、国の原子力災害対策本部の設置（3月11日19時03分）以前に、官邸から原子力について話を聞きたいとの要請があり、武黒フェロー、原子力部門の部長、ほか2名を急遽、技術補助者として派遣した。(本編 P71、72)
- 官邸の危機管理センターや待機した中間階の部屋においては、携帯電話の通信が遮断され、外部との連絡もできなかった。また、危機管理センターから情報を与えられることもなかったために、派遣された4名の情報源は基本的に部屋に設置されていたテレビしかなかった。途中、危機管理センターにある固定電話を借りて外部と連絡をとったが、得られた情報は限られていた。このため、12日の昼頃までは、

発電所の状況に関する質問をされても、答える術がない状態となっていた。(本編 P71)

- 13日以降、官邸2階に4～5名程度社員を増員するとともに、14日以降は地下の危機管理センターにも4名程度の社員を派遣し、24時間体制で常駐させた。(本編 P72)

- さらに、官邸からの要請により、13日6時20分に官邸から発電所へ直接かかる電話回線を構築した。それまで、発電所へは一般回線はかかりにくい状況であったが、これにより、直接官邸から電話が発電所へ行くようになった。発電所長によると、総理を始め官邸にいるメンバーからたびたび問い合わせがあったとのことである。(本編 P61)

官邸から発電所長へのホットラインが開設された。官邸からの質問には、基礎的な質問や官邸・国が担うべき退避範囲の妥当性に関する質問が含まれていた。(本編 P72)

- 今回の事故では、あらゆる電源を喪失した事故の性格上、監視機能や通信設備を喪失し、発電所に関する情報自体が限定的である上、入手するにも時間を要した。

災害に備えて組織された官邸の危機管理センター、原子力安全・保安院の緊急時対応センター(ERC)、オフサイトセンターなどの組織には、それまでの訓練や手順に従って当社の情報が流されており、国のTV会議システムと当社TV会議システムを連携するなど、工夫することで、訓練された組織やより多くの人員が効率的に動くことができた可能性が大きかったものとする。

また、官邸のTV会議システムが活用されていれば、当社は原子力安全・保安院へ要員も派遣して情報を提供しており、より早い段階で官邸の政府首脳は情報を入手でき、よりの確な対応ができたものとする。(本編 P320～321)

以上